

市民税を減税しています！

減税の目的

市民生活の支援、地域経済の活性化を図るとともに、将来の地域経済の発展に役立つよう、名古屋市では、平成24年度から市民税の税率を5%引き下げています。なお、個人の市民税の所得割については、平成30年度から標準税率が引き上げられていますが、従来税率に対して5%減税を実施しております。

減税額のモデルケース（イメージ）

◎減税実施前後の市民税の税額を比較すると・・・

《モデル家族①》

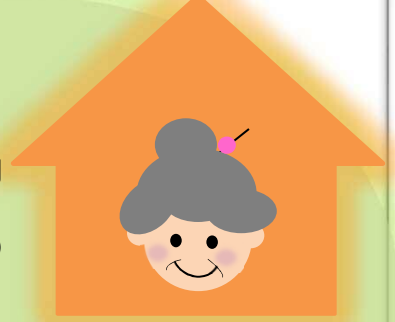
夫婦・子供2人
（19歳、13歳）
給与収入500万円
（課税所得金額
約160万円）



減税前	120,300 円
減税後	115,300 円
減税額	5,000 円

《モデル家族②》

単身
年金収入250万円
（課税所得金額
約84万円）

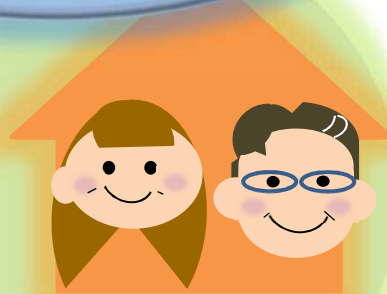


減税前	68,400 円
減税後	65,700 円
減税額	2,700 円

減税で家計や
地域経済の活性化を
支援！

《モデル家族③》

夫婦
（妻は同一生計配偶者）
給与収入700万円
（課税所得金額
約339万円）



減税前	272,700 円
減税後	262,300 円
減税額	10,400 円

※上記イメージは概算であり、税制改正等によって税額は変更することがあります。

このリーフレットは、令和3年4月1日現在適用されている法令・条例に基づいて作成しています。